



令和7年度 都筑区自立支援協議会 代表者会議 都筑区自立支援協議会について

この二次元コードから
「運営ガイドライン」が
ご覧いただけます



横浜市区障害者自立支援協議会
運営ガイドライン

自立支援協議会とは

- ・ 関係機関等が相互の連絡を図ることで
- ・ 地域における障害者等への**支援体制に関する課題について情報を共有**する
- ・ 関係機関等の**連携の緊密化**を図る
- ・ 地域の実情に応じた**体制の整備について協議**を行う

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第89条の3



市自立支援協議会

人材育成部会

本体会議

拠点部会

地域移行部会

運営ガイドライン
P7

報告

ブロック連絡会

提起

ブロックごとに情報及び課題の共有

依頼

報告・共有

区自立支援協議会

情報集約

代表者会議

担当者会議

相談支援部会

精神部会

●●部会

報告・提起

個別支援会議や事例検討

都筑区の概況

- 平成6年、港北区・緑区の再編により青葉区と同時に誕生
- 港北ニュータウンの中心…住宅・商業施設・公園や緑道など計画的整備
- グリーンマトリックスシステム
…区内公園数は140か所 面積は市内第3位 5本の緑道でつなぐ
- 農家戸数は市内第1位 農地面積は市内第2位 
- 早渕・東山田の準工業地域、鶴見川沿いに市内有数の工業地帯

住居・職場・農業が一体となった街づくり

都筑区の概況

・ 総人口 214,698人 ※令和7年1月1日時点

・ 障害者手帳所持者数

身体障害者手帳 4,509人 △ 19人

療育手帳(愛の手帳) 2,119人 △ 78人

精神保健福祉手帳 2,094人 △ 201人

※令和7年3月31日時点



都筑区の特徴

「住みこち(自治体)ランキング」
都筑区は横浜市内第1位！

- 産業が盛ん…バランス取れた昼夜間人口、区内で雇用創出
- 人口増加が続いている
- 子ども・子育て世帯が多い…15歳未満の割合が市内第1位
- 高齢化のスピードが速い…ニュータウン入居の世代が一斉に
- 転入者が多い⇔自治会町内会の加入率が低い

地域のつながりを創ることが大事



社会資源の整備状況と地域の傾向・強み

入所施設	1か所	
グループホーム	89か所	
短期入所施設	4か所	
日中活動事業所	56か所	△
児童通所支援事業所	74か所	△
横浜市多機能型拠点	1か所	
有床の精神科病院	1か所	
地域ケアプラザ	6か所	
生活支援センター	1か所	
障害者地域活動ホーム	1か所	

※令和6年1月1日時点

- ・ 児童通所支援事業所が市内最多
- ・ グループホーム数が多い、でも…
精神障害者特化のホームは3か所のみ
精神障害のある方の住まいの選択肢が少ない
- ・ 専門機関・施設が多い
自閉症支援、サポートホーム、多機能型拠点、
高次脳機能障害支援など
- ・ 精神科のある有床病院が1か所
入院は遠くの病院へ…都筑区に戻りづらい…
- ・ インフォーマルな地域活動が盛ん
- ・ 自立支援協議会への参加者が多く
活発に活動(…感謝！)





都筑区自立支援協議会とは

誰もが抱く「この地域で暮らしたい」「仲間がほしい」「自立したい」といった様々な思いや、地域で生活する上で生じる悩みごとや困りごとを共有共感し、皆で知恵を出し合うことで、一つ一つ実現、解決していくのが**都筑区自立支援協議会**です

都筑区自立支援協議会ホームページより



地域自立支援協議会の機能

情報機能

困難事例や地域の現状・課題等の情報共有と情報発信

調整機能

地域の関係機関によるネットワーク構築
困難事例への対応のあり方に対する協議、調整

開発機能

地域の社会資源の開発、改善

教育機能

構成員の資質向上の場として活用

権利擁護機能

権利擁護に関する取り組みを展開する

評価機能

個々の相談支援過程、地域の機関・施設・集団等、
制度や施策に関して、評価や提言を行うシステムの構築



会議の名称	協議内容	めざす方向	主な構成員
代表者会議	関係団体や専門部会の長などが集まり、協議会の運営状況を共有するための会議	区域の障害者支援の方向性を関係機関で共有し、各機関で方向性がずれないようにする。担当者が各会議へ円滑に参画できるようにする	専門部会の代表者及び以下の機関の代表者 ※福祉・保健・医療・教育・就労機関、民生委員・児童委員、当事者団体及び家族会、区役所、法人型地域活動ホーム、精神障害者生活支援センターなど
全体会	協議会の構成員が集まり、交流や研修、協議会の取り組みの共有、地域課題の共有などを行う会議	顔の見える関係づくり、協議会の取り組みや区域の地域課題への共通認識をはかる	協議会の構成員
担当者会議	専門部会からの報告や課題提起を共有し、区としての協議会の運営を統括する会議	区域の課題を共有・整理し、区域で取組む内容を確認する	各種専門部会の代表者、地域の障害福祉に係る機関、区役所、基幹相談支援センター、精神障害者生活支援センターなど
専門部会	障害福祉サービスごとや障害種別ごとに構成される主に情報共有や課題抽出を目的とした会	目的に沿った関係者で集まり、関係性づくりや情報共有、課題の抽出をはかる	専門部会のテーマに係る関係者
事務局会議	協議会全体の進行状況や課題について把握し、進行管理をする会議	協議会全体の進行管理や関係者への情報提供方法などについて整理する	区域の障害福祉体制を検討する上で必要な機関



